

(様式3)

## 【すさみ町】

### 校務DX計画

すさみ町では、和歌山県市町村教育情報化推進協議会の共同調達により平成30年度から校務支援システムを導入し、教員の働き方改革を推進してきました。また、令和2年度の1人1台端末導入後は、授業支援ソフトウェアや学習eポータルを活用するなど、各種デジタル化・オンライン化を進めてきましたが、学校現場においては、依然として紙ベースの資料が多くみられるのも事実です。そのため、業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化及びペーパーレス化を積極的に進めていく必要があります。

#### (ペーパーレス化・クラウドサービス活用の推進)

令和5年12月に文部科学省より発出された「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されています。

そのため、すさみ町においては、紙ベースの資料配布の見直しを進めています。緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、電話・FAXの方が電子メール等より効率的な場合など一部を除き、FAX及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者に対して、町教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行います。あわせて、各学校に対して、外部へ児童生徒の個人情報など機微な情報を送信する際の注意事項等について周知啓発します。

令和5年度以降、教育委員会と学校での書類のやり取りに関して、押印不要のものを増やし、データファイルでの送受信等によりペーパーレス化に取り組んできました。しかし、学校事務における関係機関・事業者の中には、デジタル機器に対応していないため、郵送またはFAXにてやりとりしている事案がある等、解決すべき課題が見受けられることから、各所連携し最適解を協議していくこととしています。その他、後述する保護者連絡システムによる学級だより等の保護者向け紙の配布物をデジタル配信としていきます。

令和6年度には授業支援システム・保護者連絡システムを導入しています。授業支援システムを活用し、伝達事項、各種資料及び教材をオンラインで共有することを進めています。さらに、町主催の研修については可能な限りオンラインの環境を活用し、教員がいつでも研修内容を振り返れるようにアーカイブ配信の環境整備を行っていきます。保護者連絡システムについては、欠席連絡や体調報告、アンケート調査、連絡事項のデジタル配信などを利用し、教職員の負担軽減及び保護者の利便性向上を図っています。ただし、これによりこれまでの電話対応の負担については改善されるものの、アプリケーションで受けた欠席連絡や体調報告を校務支援システムに入力（転記）する必要が生じることから、業務の効率化として不十分であると言えます。こういった点を解消し、より一層の効率化を図ることが課題として残っています。また、デジタルドリルなどの活用が進む一方で、学校現場では紙のテストの採点業務、成績処理等が教員の負担になっていることも事実です。既存のソフトウェアを活用するなど、日常のテストのCBT化を行っている先進自治体の取り組みを参考とし、ICTを活用した採点業務の効率化について調査研究します。

今後は、集金システムを導入するなどし、学級費や学校給食費などの学校現場での現金のやりとりを廃止することで、未納者への対応や現金紛失のリスクを解消するとともにキャッシュレスの推進を図っていきます。

(ゼロトラスト環境の構築)

すさみ町では、学校のネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としています。

これを堅牢性の高いクラウドサーバに移行し、ファイルサーバの盗難や故障による修繕対応、データファイルの紛失等のリスクを解消していきます。また、オンプレミス型のオフィスシステムを見直し、クラウド型のオフィスシステムを整備し、書類の共同編集や学校間の情報共有をより円滑にしていきます。なお、上記による前者は、機密性の高いデータや校内に留めておくべきデータの管理に使用し、他者・関係者と共有すべきものは後者を活用することとし、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化、クラウドの有効活用、場所や時間にとらわれない環境の構築、校務系・学習系ネットワークの統合を目指します。

## 【今後の校務D X計画】

### (1) クラウドサービス活用の推進

- ・研究授業や研究会の情報交換のためのファイル共有（令和6年度）
- ・保護者等への連絡ツールの導入（令和6年度）
- ・授業支援システムの導入（令和6年度）
- ・外部との連携におけるクラウドサービス活用についての情報共有（令和7年度～）
- ・町職員全員が参加するグループチャットへの参加（令和8年度～）

### (2) 校務のICT化の一層の推進

- ・FAX、押印に関する実態把握（令和6年度～）
- ・会議資料等の完全ペーパーレス化（令和7年度～）
- ・校内ネットワーク環境の整備・充実（令和6年度～）
- ・次世代の校務支援システムへの移行（令和8年度～）

※当町では、保育所の運営も教育委員会部局管轄となっていることから、小中学校だけに留まらず、保育所のICT化についても同様に検討していく必要があります。保護者への連絡ツールは、小中学校と同じものを導入し、業務の効率化・簡素化を図っている。